

# ふくしま「ホープツーリズム®」 モニターツアー

【企業交流創造コース】

2024年2月15日(木)～2月16日(金) 1泊2日

イメージ:  
Jヴィレッジ

日時	行程	食事
2/15 (木)	福島駅西口 12:00 — 相馬市内(昼食) 13:00 13:45 — 〇浜の駅松川浦 14:05 14:30 — 〇東日本大震災・原子力災害伝承館 15:30 16:30 ※双葉町進出企業 〇浅野燃糸 16:40 17:10 — 榎葉町(泊) 17:45 夕食:会食場にて	昼:〇 夕:〇
2/16 (金)	ホテル 9:00 — 〇東京電力廃炉資料館 9:30 10:30 — 道の駅なみえ(レク後昼食) 11:00 12:50 ※浪江町進出企業 ※日本最大級水素製造施設 〇會澤高圧コンクリート福島RDMセンター 13:00 13:50 — 〇FH2R 14:15 15:00 — 福島駅西口(解散) 16:30	朝:〇 昼:〇

記入例/＝貸切バス …徒歩 〇入場観光 〇下車観光 △車窓観光 写真/写真イラストは全てイメージです。  
 お願い/この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認ください。  
 ※「ホープツーリズム®」は福島県観光物産交流協会の登録商標です。(登録番号:7j010)

■募集人数:25名(最少催行人員15名)  
 ・お申込者多数の場合、抽選をさせていただく場合がございます。

■参加費:無料  
 ・参加者最寄JR駅から集合解散地までの移動費用も含まれます。  
 ・集合場所までの当日移動が困難な場合、前・後泊をご準備いたします。

■添乗員:1名が同行します

■申込条件  
 ・本事業は福島県が実施する「ホープツーリズムモニター事業」の一環で行われるモニターツアーです。  
 ・旅行終了後に本事業に関するA4用紙4枚程度のアンケートにご回答いただきます。  
 ・ツアー進行中、マスコミ等の取材撮影が入る可能性があります。予めご了承ください。

■食事条件:朝食1回、昼食2回、夕食1回  
 ■宿泊:Jヴィレッジ(洋室1名1室利用・全室禁煙)  
 ■利用バス会社:福島交通、メール観光、福島観光バス、報徳観光バスのいずれか  
 ■申込締切:1月24日(水)  
 ■旅行企画・実施:株式会社JTB福島支店

## 【出発地から、集合・解散場所間の交通手配について】

本事業では参加者の職場または居住住所から、集合・解散場所間の移動手段の手配をいたします。手配は以下の条件で行わせていただきます。

- ①発着地は所属勤務先又は居住住所の、最寄りJR駅を基点とさせていただきます。
- ②お申込み段階で、最も安価に手配できる運賃・料金での手配を基本とさせていただきます。
- ③移動方法・手段については事務局側でお調べし、参加者様にご提示いたします。  
ご提示した移動手段で移動できない物理的・合理的な理由がある場合は、参加者様と協議の上調整させていただきます。
- ④必要に応じて、前泊、後泊を手配いたします。
- ⑤参加者様の事情で出発日や出発時間、出発場所の変更を行う場合は、各自行っていただきます。  
その際差額が生じる場合は各自でご負担いただきます。
- ⑥航空機等、変更が困難な移動手段を利用する場合、予め利用便等のご希望を伺います。  
利用予定便等との差額が生じる場合は、各自でご負担いただきます。
- ⑦ご手配したチケット類は、ご指定いただいた住所にレターパック等でお送りいたします。  
チケット到着後はすみやかに内容の確認をお願いいたします。

## 旅行条件(要約)【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込ください。】

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 福島支店(福島県郡山市中町10-14 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)ご旅行をお申し込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約情報入力画面」に必要な事項をご入力いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。
- (2)お申し込みいただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「予約完了画面」がお客様に到達したときに成立いたします。但し、当社より「予約完了画面」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により予約完了画面を確認できなかったとしても契約成立となりますので、予約送信後に予約完了画面が確認できなかった場合は、ホームページ上の「予約確認・キャンセル」にてお客様ご自身で確認ください。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各種体験代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目以前の解除	無 料
	2. 20日目以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外

来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2~20万円・通院見舞金：1~5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。  
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11  
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年12月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

# 株式会社JTB 福島支店



ボンド保証会員  
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員

## 「ふくしまホープツーリズムモニターツアー事務局」

〒963-8004 福島県郡山市中町10-14和久屋ビル2階

TEL: 024-503-1432 メール: fukushimahope2023@jtb.com

営業時間/平日9:30~17:30(土日・祝日および12/29~1/3は休業)

観光庁長官登録旅行業第64号

旅行業取扱管理者: 鶴舎 亮

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

## ▼お申込みはこちらから▼

<https://amarys-jtb.jp/hope2/>

